

令和3年度

宇土市立幼稚園任期付職員採用試験募集要領

1 試験職種及び採用予定人員等

職 種	採用予定数	職 務 内 容
幼稚園長	1人	市立幼稚園の運営管理に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢及び受験要件

職 種	生 年 月 日 及 び 受 験 要 件
幼稚園長	昭和42年4月1日以前に生まれた方で、小中学校の管理職(校長等)又は保育園、幼稚園の園長としての勤務実績を通算2年以上有する方

(2) 以下に該当する方は受験できません。

- ① 上記受験要件に該当しない方
- ② 次のいずれかに該当する方(学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の規定に該当する方)
 - ア 禁錮以上の刑に処せられた方
 - イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない方
 - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない方
 - エ 宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - オ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 現に宇土市職員である方(会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く)

3 任用期間

職 種	任用期間
幼稚園長	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで 3年間

※ 勤務成績を考慮して、5年を超えない範囲で更新する場合があります。

4 受験手続

(1) 受付期間

令和3年9月17日(金)から10月22日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、10月22日(金)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

(2) 申込先

宇土市役所総務部総務課人事係 電話：0964-22-1111（内線 207/208）
所在地：〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51

(3) 申込手続

【持参の場合】

宇土市発行又は市ホームページからダウンロードし、印刷した「任期付職員採用試験申込書」に必要事項を記入して、前記申込先に持参してください。

なお、「職務経歴書」「自己推薦書」（別様式あり）も併せて持参してください。

【郵送の場合】

表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、必要事項を記入した申込用紙と受験票返信用の 84 円切手を貼った小封筒（宛先と郵便番号を明記）を同封して送付してください。

(4) 申込用紙の請求

【直接受取の場合】

申込用紙は、宇土市役所総務部総務課人事係、宇土市教育委員会、網田支所、網津支所に用意しています。

【市ホームページからダウンロードする場合】

市のホームページからダウンロードすることができます。提供するファイル形式は、PDF 形式及び Excel 形式です。出来るだけ厚手の A 4 サイズの白用紙に印刷し、署名欄は必ず手書きしてください。

(5) 受験票の交付

【持参・郵便で申込み場合】

申込者には、受験票を交付します。郵便による申込者には、受験票を郵送しますが、11月1日（月）までに受験票が届かない場合及び受験票を紛失した場合は、必ず宇土市役所総務部総務課人事係までご連絡ください。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

申込書、職務経歴書及び自己推薦書による書類審査を行い、令和3年11月5日（金）までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。

(2) 第2次試験

職種	期日	試験場	合格発表
幼稚園長	令和3年11月14日（日）	宇土市 教育委員会	12月中旬までに、合格者、不合格者ともに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(注)

- ① 自然災害、新型コロナウイルス感染症対策等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- ② 第2次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。また、時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りません。

6 試験の内容

(1) 第1次試験

職 種	試験科目	試 験 内 容
幼稚園長	書類選考	申込書、職務経歴書及び自己推薦書による書類審査

(2) 第2次試験 …… 第1次試験合格者について次の試験を行います。

職 種	試験科目	試 験 内 容
幼稚園長	作文試験	職務の遂行に必要な知識、理論性、表現力等についての筆記試験
	個別面接	主として人物についての個別面接

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和4年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和4年12月31日までです。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 最終合格後、職務経歴確認のため、「職歴証明書」（様式あり）等を提出いただきますが、指定した期日までに提出がない場合、資格要件に定めた期間の確認ができない場合は採用しません。
- (4) 今回の任用は、あくまでも任期を定めた任用であり、任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。

8 勤務条件

初任給	月額 351,500円
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（時間外勤務あり）
休 日	土曜日・日曜日・国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） （行事等により土曜日・日曜日・国民の祝日の勤務もあります。）
休 暇	年次有給休暇、特別休暇等の付与あり
健康保険	任期中は、熊本県市町村職員共済組合へ加入することになります。

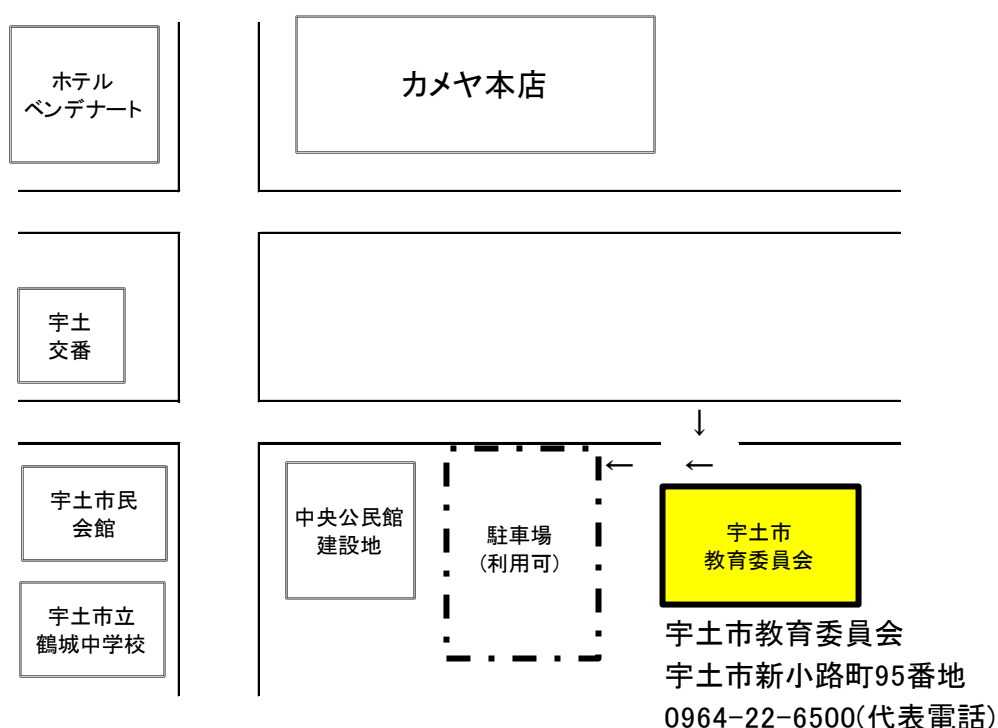
※初任給は、令和3年4月1日現在の額であり、変動する場合があります。

※初任給以外にも条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

9 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の結果については、宇土市個人情報保護条例第25条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に開示場所（宇土市役所総務部総務課人事係）へおいでください。開示期間は、各合格発表の翌日から1ヶ月間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

10 試験会場案内



11 試験についてのお問い合わせ

宇土市役所 総務部総務課人事係

電話：0964-22-1111(内線 207, 208)

所在地：〒869-0492 宇土市浦田町 51

E-mail：soumu02@uto.kumamoto.jp

URL：http://www.city.uto.kumamoto.jp/